

夏の交通安全 県民運動

2026. 7.10(金) ~ 7.19(日)

年間スローガン

やめよう！佐賀のよからうもん運転
～交通死亡事故ゼロを目指して～

重点

1

追突事故
防止



重点

2

飲酒運転
の根絶



佐賀県交通安全
キャラクター
マニャー

佐賀県交通対策協議会

佐賀県 交通事故防止特別対策室
TEL:0952-25-7060 FAX:0952-25-7327
Mail:kurashianzen@pref.saga.lg.jp

 佐賀県

重点1 追突事故防止

前方不注意や車間距離不足による追突事故を防止するため、ドライバー1人ひとりが交通ルールを守り、運転中は前方の状況に十分注意し、ゆとりをもった運転を心がけましょう。

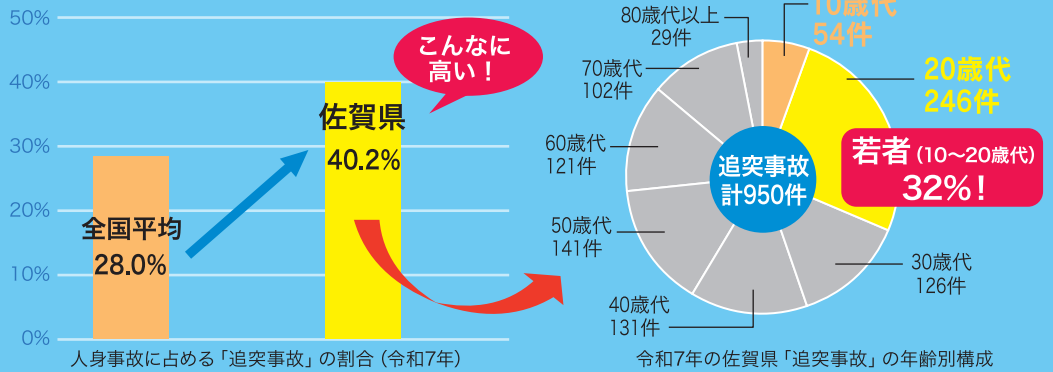
県内で
最も多い事故

追突事故



追突事故の割合が全国と比較して極めて高い！

全国平均より多い佐賀県の追突事故。その多くに若者が関わっています。「前をよく見る」「車間距離を保つ」基本を大切にしましょう。



「みっつの3」運動・・・追突事故を防ぐための3つの習慣

① 3秒間の車間距離

「止まれる距離をとる」
車は急にはとまれません！

② 方向指示器の3秒・30mルール

「早めに知らせる」
～早めの合図～
合図の遅れが追突事故の原因に！

③ 3分前の出発

「心にゆとりを持つ」
急ぐ気持ちが事故を生む！

重点2 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大な交通事故に直結する危険性・悪質性が極めて高い交通違反です。「飲酒運転を許さない社会環境」の醸成に向け、交通ルールの遵守と安全意識の向上を図りましょう。

飲酒運転を絶対しない、させない

飲酒運転は、自分は大丈夫という過信や油断から起こります。「しない」「させない」——その意識と行動が、大切な命と日常を守ります。

酒を飲んだら運転しない



運転するなら酒を飲まない



運転する人に酒をすすめない



酒を飲んだ人に運転させない



自転車でも飲酒運転はアウト！

「自転車だから大丈夫」は間違いです。

「近いから」「自転車だから」
そんな理由は通用しません。
飲んだら絶対に乗らないでください。



NO! 飲酒運転

車も！自転車も！



交通事故は「防げる事故」です。

守ろう！
あなたとみんなの命！